

# NEWS LETTER

2016年5月31日 No. 569

三重大学教職員組合発行

直通：059-231-4447（内線2169）

E-mail: KYF03351@nifty.ne.jp

URL: <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

## 2016年度定期大会を終えて

2016年度定期大会は、2016年3月2日水曜日（18:00～20:00）三重大学教職員組合事務所にて行われました。学長交渉が例年より遅くなったため昨年度より開催日が若干遅くなりましたが、代議員の皆様のご協力もあり、滞りなく大会を開催することができました。

### 開会宣言

大会はまず、梅田副委員長の開会宣言で幕が開き、議長団選出、資格審査の順に進められました。

梅田副委員長より、議長に稲垣朋子氏（人文学部支部）と成岡市氏（生物資源学部支部）の両氏、議事録署名人には後藤洋子氏（教育学部支部）と山本好弘氏（工学部支部）の2名が推薦され、承認されました。

続いて、成岡議長による資格審査が行われ、出席代議員数9名、委任状提出8名、合計17名で定期大会成立要件（代議員定数の2/3以上。但し、委任状を含む）を満たしていることが山田二久次執行委員より報告されました。

### 来賓あいさつ・メッセージ紹介

大会の冒頭には、来賓の三重県国家公務員労働組合共闘会議（県国公）事務局長・神部康生氏と三重県労働組合総連合副議長・新家忠文氏の2名よりご挨拶をいただきました。

続いて、本大会開催にあたり寄せられたメッセージが梅田副委員長より紹介、代読されました。

メッセージ ・全国大学高専教職員組合 中央執行委員長 中富公一氏  
・東海労働金庫津支店 支店長 藤井宏司氏 以上 2件

### 開会挨拶

開会に当たり中西正治委員長が挨拶され、来賓出席者の方々へ謝辞の意を表すとともに、「2015年度の活動を踏まえて、2016年度につなげていきたい。」と期待を述べられました。

### 2015年活動報告

2015年の活動報告が前田定孝書記長により行われ、承認されました。

### 2015年会計報告・同監査報告

2015年度会計報告が前田定孝書記長により行われた後、同監査報告が（須曾野・守田両監事不在のため立会人による代理報告）立会人中西正治書記次長により行われ、いずれも拍手多数により承認されました。

### 2016年度役員選挙

小川選挙管理委員のもとで2016年度役員選挙が行われました。

代議員による信任投票がおこなわれ、全候補者が過半数の得票により信任されたことが報告されました。

2016年度の中央執行委員、監事は以下の通りです。

役職	委員長	副委員長	書記長	書記次長	執行委員	監事	監事	監事
氏名	小田 敦子	田中 伸明	伊藤 良栄	森脇 健夫	黒田陽一朗	中西 正治	堀内 義隆	梅田 直明
所属	人文	教育	生物資源	教育	工学	教育	人文	工学

新執行委員を代表して伊藤良栄書記長と森脇健夫書記次長が挨拶し、「組合の活動にかかわるようになって日がたっていないが、出来ることはやりたいのでサポートをお願いしたい。」などと所信を述べるとともに、各支部や職域代表との連携の強化も訴えました。

### 2016年度活動方針案・同年度予算案

伊藤良栄書記長により2016年度の活動方針案（以下に掲載）、および同年度予算案の提案が行われ、どちらも拍手多数をもって承認されました。

## その他

中西 2015 委員長より 3 月 10 日の学長との団体交渉への参加要請があった。

公職選挙法の改正により 2016 年 6 月 19 日より選挙権が 18 歳以上に拡大されることについて、来賓の新家忠文氏よりチラシを作成して高校に配布する予定であるとの話題提供があり、大学としてどう対応すべきか議論し、3 月 10 日の団体交渉の時に取り上げることにした。

## 2016 年度中央執行委員の信任投票結果

規約第 26 条に基づき、新役員の全組合員による信任投票が 2016 年 3 月 3 日(木)～2016 年 3 月 31 日(木)の期間に行われました。選挙管理委員会の開票結果によると、総投票数 121 票中、信任 120 票、不信任 1 票、白票 0 となり、総投票者の過半数を満たしたので、候補者全員が信任されました。

## 2016 年度の中央執行委員の挨拶

### 小田 敦子・中央執行委員長（人文学部・教員）

中央執行委員長を仰せつかりました人文学部支部（教養教育機構所属）の小田敦子です。スクールの語源は余暇だそうですが、自分自身の研究・教育の時間が貴重な余暇だということがよくわかる昨今の大学にあって、ワーク・ライフ・バランス、そして賃金とのバランスを図る教職員組合の意義は増しているはずです。それに見合う活動ができますよう、執行委員会のメンバーとも力を合わせていきたいと思えます。皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。

### 田中 伸明・中央執行副委員長（教育学部・教員）

本年度、副委員長を仰せつかりました教育学部の田中です。組合は、難しいものでも特別なものでもありません。働く者が集まり、声を上げることが保障されている唯一の組織です。競争原理をもとに大学の中央集権化が進む状況下、理不尽な改革が行われなきよう、我々組合がしっかりと声をあげていくことが大切かと思えます。私たちは無力ではない、微力なだけです。そんな一人一人の力を結集して大きな力にすることで、道は切り開かれるはず。皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

### 伊藤 良栄・中央書記長（生物資源学部・教員）

2 年前に初めて中央執行委員を経験したばかりですが、今度は中央執行委員書記長という大役を務めさせていただくこととなりました。とても一人では務まりそうにありませんので、組合員の皆さまと中央執行委員のメンバーの方の協力を仰ぎながら頑張っていきたいと思えます。大学当局は二言目にはお金がないと言って、どんどん雇用条件が改悪されていきますが、懸案である地域手当の完全支給を事ある度に要求していくなど、しつこい性格を活かしていきたいと考えておりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

### 森脇 健夫・中央書記次長（教育学部・教員）

教育学部の森脇です。書記次長をさせていただくことになりました。組合活動の重要さは認識しているつもりですが、現在、教職大学院の立ち上げの「長」をしており、組合活動に割けるエネルギーと時間が申し訳ありませんが、少ないのが現実です。ご迷惑をかけるかと思えますが、できることはさせていただきたいと思えますのでどうかよろしくお願いいたします。

### 黒田 陽一郎・中央執行委員（工学部・技術職員）

このたび中央執行委員を務めさせていただくことになりました黒田です。組合員としてまだ日が浅い身ながら、大学という組織が各所で改革を迫られていることを日々強く感じております。大きな変化の中でまた新たな問題が出てくることも予想されますが、アンテナを広く張り、私たち教職員のワーク・ライフ・バランスを守ることに少しでも尽力していけたらと思えます。まだまだ未熟者ではございますが、精一杯問題解決に努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# 2016 年度活動方針

## 1 とりくむべき課題

### (1) 教育・研究・医療などの労働条件に関する課題

#### ①給与制度のとりくみ

この数年間の数次にわたる賃下げのなかで、三重大の教育・研究条件は、ますますやせ細る一方です。しかしながら、教職員が一致して、「維持可能な労働条件 (decent work)」を求めていることに疑いはありません。引きつづき、賃上げを要求する必要があります。

国立大学法人教職員の労働条件不利益変更が、その教育にすらも否定的影響を与える可能性があるなかで、ひるむことなく、退職手当の大幅カットなどをはじめとする、一連の給与の不利益変更の復元と地域手当の完全支給を求めて、交渉していくことが求められます。

#### ②年俸制についてのとりくみ

昨年4月1日、年俸制が一部施行されました。この導入は、文部科学省による運営費交付金配分における裁量的とりあつかいをにおわすなかで行われたものです。そのこと自体が、大学に対する介入であることを認識する必要があります。同時に、年俸制の導入によって、財界主導のもとで、生活を保障するものから「成果に基づく分け前」へと変質せしめるものであることを認識する必要があります。

評価つき年俸制のような生活と切り離された賃金制度は、労働力の安売り競争を組織するものであって、労働組合は、原則的に容認できません。このことは、学問的知見も踏まえうえて、当局にも正確に認識させる必要があります。

同時に、これ以上の年俸制の対象拡大を許さないための世論形成が求められます。とりわけ有期雇用教職員という相対的に抵抗力の弱い層から年俸制の導入が強化されているということの重大性を、全構成員に明らかにするとともに、その反対世論を形成することが求められます。

#### ③労働契約法改正「5年問題」のとりくみ

2018年4月1日から、2013年4月1日を起算点とする5年経過後の有期雇用労働者による無期転換権の行使が開始される見通しです。すべての労働者が人間らしく働ける職場をつくるために、三重大でもその完全な実施が求められます。現段階で三重大の各就業規則は、この無期転換権を認める立場のものとなっているという点で、高く評価できます。しかしながら、それを実務上において実現するには、いくつかのハードルが予想されます。

第1に職員については、その人件費が各部局単位で措置されるため、5年を経過することなく雇止めするような労働契約を個別的に締結することが予想されます。第2に非常勤講師については、将来的に授業カリキュラムの変更ができなくなるとして、担当講義の概念を変更したり、あるいは実質的に本人との個別合意で話をつけるなどの事態が予想されます。

これらの点について、引き続き、他大学等の事案も参照しつつ、当局に適正なマネジメントを要求していきます。

#### ④就業規則上の解雇規定について

三重大職員就業規則24条1項各号で3項目にわたる解雇規定が盛り込まれましたが、この間の団体交渉を通じて、「いったん削除」させることになりました。この規定は、三重大無期労働契約転換者に関する規程へと移されるとされています。このことから、今後とも厳しくそのなりゆきを監視しつつ、もしも疑義が発生した場合には、原則的にその対応をすることが求められます。

### (2) 大学の自治と学問の自由を守るとりくみ

#### ①学校教育法関連学内規則改正について

昨年度「改正」された学校教育法に基づき三重大でも、教授会規程が改正され、教授会の決定権限の根拠が消滅しました。そこでは、同規程2条に基づく「教授会の審議事項」が別表で明記され、学長の権限へと移行しました。その結果、学長権限は絶大なものとなりました。今後とも、その項目が適正かどうか、およびその項目に基づいて行使される学長権限が濫用されないかなど、監視していくことが求められます。

全構成員自治の立場からことの成り行きを監視しつつ、適切な要求運動を組織する必要があります。

## ②次期（5年後の）学長選考をめぐるとりくみ

一昨年6月に可決・成立した国立大学法人法の改正に関連して、三重大学においても学長選考について、「意向投票を行う場合は、1回のみとする」方向を打ち出しています。学長選考が将来の大学のあり方において決定的なものであることにかんがみ、現行どおりの学長選考手続をふむように要求していきます。

### （3）継続的に留意していく課題

#### ①今後の大学・学部改組について

この間、各学部では、運営費交付金配分および機能強化構想との関係で、改組案等を作成し、文部科学省の承認をえているところです。

これらのうち、教職員組合としては、大学の自治的運営を重視する観点から、教職員の合意に基づく構想の実施の保障を要求するとともに、その実施の過程で文部科学省や当局から何らかの「不当な支配」を受けた場合は、適切な対応をするものです。

#### ②大学当局との積極的交渉

団体交渉は、労働組合法で労働組合に対して保障された権利です。そこでは、不当労働行為制度として、労働組合の力量の強弱にかかわらず使用者は誠実に応じる義務が課せられています。賃金問題に限定することなく、職場のあらゆる問題を取りあげて、積極的に団体交渉を申し入れ、解決していきます。

#### ③教員の個人評価

教員の個人評価結果の昇給・昇格への反映については、個人評価はあくまでも判断材料の一つであり、さらには賃金査定に結びつけるものではありません。組合としては、賃金査定による分断に対して反対していきます。同時に、年俸制における給与決定手続きと教員の個人評価が結合されることには、反対します。

#### ④教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続方法の改善

教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続方法など、まだ不明確な点や問題点なども多くあり、そのあり方も含めて検討していく必要があります。

#### ⑤看護職員の労働環境の改善

「7対1看護」は三重大学でも実現しましたが、すでに「7対1看護」を実施している病院では、「看護師は増員になったが、新人教育に追われ、患者のケアに時間を割けない」（全大教調査）などの声も聞かれ、必ずしも看護師の労働条件が改善される保証はありません。

医労連および自治労連とも協力しつつ、医学部および附属病院の組織化に力を注ぐためにも、要求集約や交流などのとりくみをおこないます。

#### ⑥外部組織・機関と連携してとりくむべき課題

現在われわれがとりくむべき諸課題を解決するに際し、職場レベルで解決できるものや全学レベルで解決できるものがある一方で、国立大学法人全体の課題としてとりくまなければならないものや、その実現のために法改正等が必要なものもあります。

同時に、その利害関係者も国立大学関係者にとどまらず、公立および私立の大学関係者や、さらには国民各層の力を集約してとりくまなければならない課題もあります。そこでは、単組だけにとどまらず、単位産別としての全大教や、地域でいえばみえ労連をはじめとするローカルセンターや地方単産等とも協力・交流し、情報の収集・発信、署名活動・集会などに活発にとりくむ必要があります。

## 2 活動の方向性

### （1）各職場・職員の実態を把握し要求を集約する

労働組合運動の原点が組合員・教職員が置かれている現状の正確な把握と要求の集約であることに照らして、アンケートや面接調査を通じた実態把握とその交流につとめます。

(2) 学長や担当理事等との交渉を積極的に行う

労働組合に付与された団体交渉権を利用して、団体交渉等を積極的に行います。また、個別案件に関する申し入れ書の提出も積極的に行い、学長のみならず、担当理事や人事チーム・職員チーム等との間でも交渉や懇談等を積極的に行っていきます。

(3) 全国的課題や学内情勢を組合員へ情報発信し、各支部との連携を深める

全国的課題や学内情勢に関する情報につき、組合員および構成員に対し、さまざまな方法を通じて、積極的にかつ定期的に発信していきます。また、各支部とも連携を深めます。

(4) 組合員の拡大、組合の力を強化する

組合員の拡大を目指します。昨年に引き続き、とくに、人文学部支部、教育学部支部については教員の過半数維持と拡大、生物資源学部支部については教員の過半数の確立、工学部については教員の加入、医学部については組合員の拡大を目指すとともに、附属病院については、医労連や自治労連などの医療系産別等とも協議・交流を図りながら、組合員の拡大をめざします。また、事務職員の組合加入促進も今後の戦略的課題として位置づけて、積極的にとりくんでいきます。

同時に、学内に渦巻く諸要求を可視化し、問題を個別に解決すべく、労働相談活動を展開します。さらには、アルバイト等でブラックな就労を強いられている学生のために、相談活動を実施します。そのことを通じて、地域全体の労働条件向上をめざします。

(5) 労働組合の原点に立った組合運営を追求する

大学が法人化される当時までは、三重大大学の職場における組合活動は、基本的に学部単位で独立して進められ、三重大大学全体としては、「連合団体である労働組合」というかたちでゆるやかにまとめられていました。その後大学の法人化にあわせて合併され、従来の学部単位の組合を支部とする一方で、三重大大学全体としては、「三重大大学教職員組合」という単位組合として新しくスタートしました。しかしその後においても、実質的には「連合団体である労働組合」としての運営が色濃く残っており、各支部単位での運営の方法は、それぞれ大きく異なり、支部の独立性がなお強いのが特徴です。

そのことを反映して、中央執行委員会と一般組合員とのつながりが希薄であり、一般組合員からは中央執行委員会の活動が見えにくいといった課題が指摘されています。一人ひとりの組合員の意見をくみ上げることが組合活動の原点です。私たちは、一般組合員の要求を吸い上げて集約し、分析し、団体交渉することが、現在の三重大大学教職員組合が最初にとりくむべき最重要課題であると考えています。組合員の意見の集約・分析し、そのなかで一致した要求にもとづく方針で団結し、つねに組合員との情報を共有するとりくみを強化しつつ、それを力に大学当局と交渉するなど、組合員を主体とした組合運動を実現すべく、組合の運営方法の根本的な改革を進めます。

2016年度執行部\*この間のとりくみ

- 3月29日 第1回中央執行委員会
- 4月1日 看護師オリエンテーションにて組合紹介
- 4月20日 第2回中央執行委員会
- 4月20日 学長へご挨拶
- 4月22日 教育学部支部より歓送迎会へご招待、小田委員長ご挨拶
- 5月10日 附属病院長、看護部長へご挨拶
- 5月13日 奨学金の会 「教育無償化を前進させる請願署名」最終集約150筆
- 5月18日 第3回中央執行委員会
- 5月18日 新旧執行委員会懇親会
- 5月20日 「国立大学法人三重大大学『クロスアポイントメント制度に関する規程(案)』に関するお問い合わせ」  
当局に提出

教育無償化を前進させる請願署名へのご協力ありがとうございました！

4月下旬から5月初旬にかけて組合員のみなさまを中心に  
ご協力いただいた奨学金の会の署名は150筆に上りました。  
(5月13日現在)

どうもありがとうございました。

「大学の授業料をとり、給付奨学金がない国は日本だけ」、  
「世界では教育無償化の財源は富裕層への課税で実現」  
しているそうです。

学生が希望に満ちた未来を夢見て、心豊かに安心して勉学  
に励めるような社会にはよくなってほしいですね。



web アンケートにご協力ください!

全大教が4年ごとに行う国公立大学・  
大学共同利用機関・国公立高専教員の  
研究・教育・勤務条件改善に関するア  
ンケート、今年もご協力をお願いします。  
今回はウェブでアンケートを実施する  
ので、下記の URL または QR コードに  
アクセスして質問にご回答いただけ  
だけ、所要時間は5分程度です。  
[http://zendaikyo.or.jp/?page\\_id=996](http://zendaikyo.or.jp/?page_id=996)



ガラケーの方  
はこちらから  
どうぞ!

7月11日までによろしくお願いま  
す。  
常勤、非常勤、組合員、組合員でない  
方、教員ならどなたでも回答いただけ  
ますので、ぜひご協力ください。

☆勉強会のお知らせ☆

ひさしぶりに勉強会を企画しました。  
国立大学法人の今後の展望が見えづら  
い今、講師のお話を聴いてがんばっていく力  
を蓄えましょう!

奮ってご参加くださいね。

日時：2016年6月22日(水)

18:00~20:00

会場：教育学部1号館1階多目的ホール

講師：全大教書記長 長山泰秀氏

\*お弁当、お茶付きです。

5月20日、クロスアポイントメント制導入に関  
する問い合わせ書を提出しました。

GW 明け間もなく、6月1日に実施するとの情報  
が当局より届き、三役が急いで文書を作成、提出  
しました。それにしても、周知期間が短すぎです  
よね。



..... 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。.....  
困ったことがあれば気軽にご相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局

(教育学部・附属教育実践総合センター建物1階)

TEL 直通 059-231-4447・内線 2169 E-mail KYF03351@nifty.ne.jp